

国際先端科学技術研究機構（IROAST）

論文投稿支援事業 実施要項

平成30年1月18日

一部改訂 平成30年2月9日

一部改訂 平成30年11月21日

国際先端科学技術研究機構

1. 趣旨

熊本大学（以下「本学」という。）自然科学分野の研究者が研究成果を論文として著名な国際学術誌へ発表することを支援し、国際先端科学技術研究機構（以下「IROAST」という。）及び本学の先端科学研究を促進する。

2. 申請資格

(1) 自然科学分野の研究者のうち、次のいずれかに該当する者。

①IROAST 卓越教授との共著論文を投稿予定の者

②IROAST 客員教授との共著論文を投稿予定の者

③IROAST 国際共同研究員

(2) IROAST 所属研究者（卓越教授、客員教授、テニュアトラック教員、特別研究員）

3. 支援の対象となる国際学術誌の条件

当該分野において権威のあるジャーナル

例えば Web of Science 収録分野*毎のインパクトファクターが上位に位置するジャーナルや、最新の「Nature Index**」に含まれるジャーナル等

※参照

http://iroast.kumamoto-u.ac.jp/research_support_programs/iroast-proofreading-support/

4. 支援の対象となる経費

(1) 論文校閲経費

該当するジャーナルに投稿する際の論文の英文校閲に係る経費

(2) 論文掲載経費

該当するジャーナルに投稿する際の論文掲載に係る経費

ただし、掲載後のオープンアクセス化の費用は含まない。

5. 申請上限

一論文あたり一回まで。(1)(2)のいずれかの申請でも可。同一論文については、(1)(2)の併給可となり、助成額は合わせて50万円まで。同一人の複数回申請については、支援の集中を避ける観点から調整する。また、本事業予算を全額使用する目処がついた段階で当該年度分の事業は終了とする。

6. 支援の要件（以下の要件を全て満たすこと。）

- ・IROASTの所属が明記されている論文であること。
- ・申請者が当該論文の筆頭著者、責任著者、あるいは最終著者であること。
- ・校閲については業者発注前、投稿支援については支払い前の状態であること。
- ・発注日が支援事業実施年度以内であること。
- ・納品（論文校閲、論文掲載）が必ず当該年度の3月20日までに完了できること。

7. 申請期間

申請開始から当該年度の2月末まで、随時申請を受け付ける。

ただし、採択後、当該年度の3月20日までに必要書類の提出ができない場合は、予算執行上、支援対象外とする。

8. 申請手続

以下の書類を（3）提出先まで提出すること。

（1）論文校閲経費を申請する場合

＜申請時に必要な書類＞

- ・英文校閲・論文投稿支援申請書
- ・英文校閲費用の確認ができる見積書（データでも可）

＜採択され、校閲が完了した後に必要な書類＞

- ・見積書、納品書※、請求書（原本）
※納品書は提出時に申請者の署名と日付の記載が必要
- ・校閲箇所が確認できる校閲後文書（データでも可）※提出時に申請者の署名と日付の記載が必要

（2）論文掲載経費を申請する場合

＜申請時に必要な書類＞

- ・英文校閲・論文投稿支援申請書
- ・投稿料の確認ができる書類（メールやホームページ等のコピーでも可）
- ・掲載受理されたことが分かる書類（メールのコピーでも可）
- ・掲載受理された論文の写し（データでも可）※提出時に申請者の署名と日付の記載が必要

＜採択された後に必要な書類＞

- ・見積書、納品書※、請求書（原本）
※納品書は提出時に申請者の署名と日付の記載が必要

（3）提出先：IROAST 事務局へ電子メールでデータを送信

E-mail：szk-kiko@jimu.kumamoto-u.ac.jp

※申請に関わる論文の情報は全て秘密事項として取り扱う。

※当該年度の事業終了後に、状況を確認する。

9. 結果の通知

IROAST にて支援要件に適合しているかを審査した後、審査結果をおおむね申請受付後一週間以内に通知する。

10. 注意事項

- （1）本経費の次年度への予算繰越はできないものとする。
- （2）本経費の支出は、本学会計規則に従い執行するものとする。
- （3）支援決定後、申請書の内容に変更があった際は、すみやかに IROAST 事務局に申し出るものとする。
（退職等で学外に異動する場合を含む。）
- （4）既に他の経費で支払いが完了しているものについては支援対象外とする。